○ジェネリック医薬品に関するお知らせを送付します！

令和５年４月から６月までの間に、アレルギー関連３薬効を使用した組合員又は被扶養者及び令和５年７月から９月までの間に病院を受診し調剤を受けた組合員又は被扶養者のうち、ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代（自己負担額）が 600 円以上節減できると見込まれる方にお知らせを送付します。

お知らせは組合員の登録住所宛て、令和６年３月下旬に送付予定です。

なお、今回お知らせが送付されない方も、ジェネリック医薬品への切り替えでお薬代が節約できますので、ぜひご検討ください。

通知見本

〒060-0010
北海道　札幌市　○○区××1条1丁目△
ジェネリックマンション111号

共済　太郎 様

親　展

札幌市職員共済組合
からのお知らせ

共済　太郎 様が　令和05年04月 処方分を
全てジェネリック医薬品に切り替えた場合

最大2,372円 削減可能です

※上記金額について、裏面に詳しい内容を記載しておりますので、ご覧ください。

ジェネリック医薬品に関するご案内

このお知らせは、お薬代の節約に役立つ参考情報としてお届けしており、お薬がジェネリック医薬品であったら最大でいくらお安くなるか、例を示したものです。
なお、医師の指示に反しない限りジェネリック医薬品を利用するかどうかは任意です。

ジェネリック医薬品に切り替えてみませんか

お薬代が安くなると、**家計の負担も抑えられて**助かるわ！

お薬代の削減により共済組合の支払額が抑えられると、**みなさんの共済掛金等の負担減にも繋がります。**
ジェネリック医薬品への切り替えにご理解とご協力をお願いいたします。

薬局で、「ジェネリック医薬品を希望します」と**伝えるだけ**で大丈夫ですよ。

※ 処方せんの「変更不可」欄に記載が無ければ、ジェネリック医薬品を希望できます。

詳しく知りたい方はこちら → 日本ジェネリック医薬品学会「かんじゃさんの薬箱」 http://www.generic.gr.jp/

裏面もご覧ください

（表面）

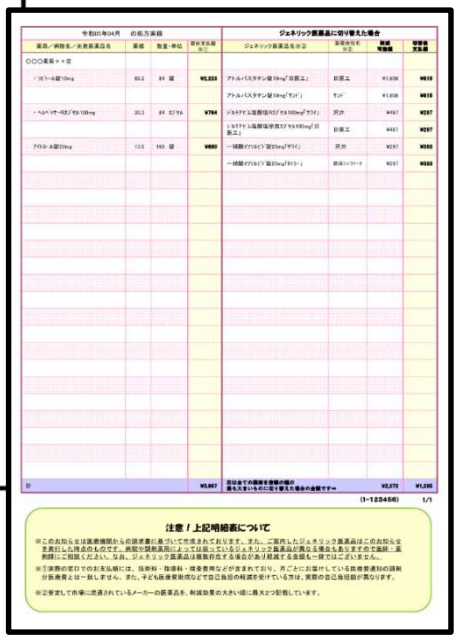

（裏面）

お問い合わせ先）札幌市職員共済組合医療給付係　011-211-2432